

令和5年度第1回世田谷区特別職報酬等審議会 会議録

- 日時 令和5年8月2日（水）15：31～17：15
- 場所 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室
- 出席者 沼尾会長、朝倉委員、小島委員、鈴木委員、楯委員、中村委員、永山委員、
山口委員
- 事務局 総務部総務課
- 会議の公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 1名
- 次第 第1回世田谷区特別職報酬等審議会
 - 1 開会
 - 2 区長諮問
 - 3 審議「政務活動費の額について」
 - （1）資料説明
 - （2）質疑
 - （3）審議
 - 4 閉会

令和5年度第1回
世田谷区特別職報酬等審議会

日：令和5年8月2日（水）

於：区役所第1庁舎5階 庁議室

午後 3 時 31 分開会

○会長 それでは、定刻となりましたので、これより令和 5 年度第 1 回世田谷区特別職報酬等審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お暑い中、またお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。会長の●●でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、世田谷区特別職報酬等審議会の会議の公開に関する要綱に基づく傍聴者がいらっしゃいますので、御承知おきください。

なお、傍聴の方におかれましては、お手元の傍聴券に記載の遵守事項をお守りの上、傍聴されますようお願いいたします。

それでは、本日の次第に従いまして、保坂区長から御挨拶及び諮問をいただきます。よろしくお願ひします。

○区長 皆様、こんにちは。世田谷区長の保坂展人でございます。委員の皆様には、もう本当に暑い酷暑の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。特別職報酬等審議会におきまして多大なる御協力をいただいていることに感謝いたします。

今年度につきましても、皆様には本区の特別職の給料と区議会議員の報酬、また、政務活動費の額について御審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

このところ新型コロナの感染と向き合った 3 年間が過ぎて、ただ、その感染だけは、夏ということで、また少し広がってきているようではありますが、区としては今週末、ふるさと区民まつりということで、こちら区役所周辺ではこれが最後で、来年からは馬事公苑に戻るといようなところを迎えてございます。

この目の前の区役所新庁舎工事も、順調と言いたかったのですが、やや遅れて、9 月末竣工予定が、半年、3 月末竣工ということで、残念ながら少し延びております。1 期工事について、議会の議場とか、区長室も含めて、かなりの部署がこちらに行きます。そして、現在のこの建物を解体して 2 期工事ということで、今こちら側、西側に一つのビルが建っていますが、それが横にずうっと伸びてきて、これが 2 期工事でございます。3 期工事が、今の議場があるあの建物を解体して、またつけるという居ながら工事ということで、なかなか難易度は高いということで、こちらの工期も若干延びそうだということで、今、交渉をしているところでございます。

せっかくですから、この工事の現状もお話しいたしましたが、こういった区庁舎を造ることについて、財政的に大丈夫だろうか、私も含めていろいろ心配してきまし

た、また御心配もいただけてきましたが、ほぼこの庁舎の積立金で支払いができるという見通しが立っておりまして、別の問題として昨日ニュースになりましたが、ふるさと納税がついに99億円になってきたというあたりが、今後の懸念材料ではありますが、今のところ健全財政を保って推移しているということでございます。

そういった中で、本日は客観的かつ公平な見地から、私ども特別職の給与及び区議会議員の報酬、そして政務活動費ということで御審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

〔諮問文を朗読し、会長に手渡す〕

○会長 ただいま保坂区長から審議会に対する諮問をいただきました。

これより本年度の審議に入りたいと思います。

なお、区長から、公務により、ここで退席する旨のお申出をいただいておりますので、区長には御退席いただきます。ありがとうございました。

○区長 申し訳ありません、失礼します。

〔区長退席〕

○会長 それでは、議事に入ります。本日の審議会は、閉会の目途を午後5時30分にしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議の次第等について、池田総務部長から御説明をお願いいたします。

○総務部長 総務部長、池田でございます。改めて暑い中という御挨拶は省略させていただきます。私から、まず配付資料の確認をさせていただければと思います。

事前にお送りしております令和5年度第1回特別職報酬等審議会資料、少し分厚いホチキス留めのものが資料になります。また、本日席上に令和5年度第1回特別職報酬等審議会次第というA4判1枚のものと委員名簿をお配りしてございます。不足等ございましたら事務局までお申し出いただければと思います。

それでは、本日の進行として、次第を基に御説明させていただければと思います。3、審議ですが、本日は政務活動費の額についての御審議をいただきたいと考えております。

(1)として、まず私どもの総務課長と財政課長から資料の説明をさせていただきます。その後、資料の御説明について御質疑をいただいて、その後、審議という形になります。

なお、審議会の先ほど諮問させていただいた項目のうち、議員の方とか特別職の報酬の額については、8月以降に国の人事院、また特別区の人事委員会から職員の給与に関する勧告等が出されます。そちらを参考に御審議いただきたいと思っております。また次回

のということにさせていただければと思っております。

ここにも記載しておりますが、次回の審議会については10月30日月曜日を予定しておりますので、御承知おきいただければと思います。

私からは以上でございます。

○会長 御説明ありがとうございます。

それでは、本日の次第に従って、政務活動費の額について御審議をいただきます。

まず、事務局よりお手元の資料について御説明をお願いいたします。

○総務課長 総務課長の中潟でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の令和5年度第1回特別職報酬等審議会資料に沿って御説明します。まず表紙をおめくりいただきまして、中央下にページが振ってございます。もう1枚おめくりいただきまして2ページを御覧ください。

まず1の(1)政務活動費制定の趣旨でございます。記載のとおり、国会議員の立法事務費に相当するものとして、議員の調査研究活動の基盤の充実を図ることで地方議会の活性化を促すことにございます。

世田谷区におきましては、(2)に記載のとおり、昭和35年より各会派へ補助として交付が始まったものでございます。

次に(3)地方自治法改正に伴う政務活動費の変遷でございます。

1)平成12年5月、地方自治法の一部改正により、政務調査費の法的な位置づけが明確となりました。この法制化のポイントとしては、こちら下の枠内に記載の①から⑤までのとおりですが、中でも②政務調査費は、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付されるものと位置づけられたこと、さらに③政務調査費の交付対象、額及び交付の方法は条例で定めなければならないものとされました。

さらに、政務調査費の法制化に当たって、当時の自治省からは、3ページ目の上段の枠の①から③の留意事項が指摘され、特に②額の決定には特別職報酬等審議会等の意見を聴くことが掲げられております。

世田谷区では、これらを受けて、これまで交付規程による補助金として交付してきたものを、平成13年4月1日より、条例に基づく交付金として交付することといたしました。

また同時に、世田谷区特別職報酬等審議会条例を一部改正し、その審議内容に政務調査費の額を加えたところがございます。

これらを踏まえ、特別職報酬等審議会に区長より政務調査費の額について、このたび諮

間させていただいているところでございます。

次に2)平成24年9月の地方自治法改正でございます。改正の内容としては、名称を政務活動費とし、その交付目的を「議員の調査研究」から「議員の調査研究その他の活動」へと改めるものでございました。

また、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例に定めることや、政務活動費の使途の透明性の確保に努めることが新たに規定されたものでございます。

これらに伴い、区では平成25年2月に政務調査費の交付に関する条例の改正を行いました。この改正のポイントについては、先日の地方自治法の改正に倣った条例の名称変更など、主に下の枠内の①から④でございます。

中でも③では、これまで規則に定めておりました別表の使途基準を条例に規定することとしております。

28ページをお開きください。下段にございますのが、ただいま御説明した世田谷区政務活動費の交付に関する条例第9条の別表でございます。この表でお示ししている項目が条例で定めた政務活動費を充てることができる経費の範囲の具体的内容となります。

次の29ページまで表が続いてございます。表の下に備考がございまして、その中で1、政党活動、選挙活動及び後援会活動に係る経費及び2、飲食を主目的にした研究会、会議等に係る経費、こちらは対象外とする旨が記載されております。

また、以下3から8では、各項目において政務活動の対象外となる経費や案分すべき経費について定めております。

これらの基準に照らし、政務活動費の交付を受けた会派または議員が、その活動に要した経費について政務活動費として支出をしております。

また3ページにお戻りください。2の交付対象及び額でございます。政務活動費は会派または議員に対し交付されます。金額は議員1人当たり月額24万円、年額で288万円となっております。

1枚飛ばして5ページを御覧ください。5の世田谷区の政務活動費の改定経過でございます。昭和54年度から現在までの月額の改定経過を一覧にしたものでございます。黄色のマーカーで記してございますが、平成13年度に現在の月額24万円への改正を最後に、それ以降の改定はされてございません。

また3ページにお戻りください。下段ですが、先ほどの交付対象及び額について、参考として国及び都の政務活動費等を掲載してございます。費目、金額はそれぞれ記載のとおり

りで、近年の変更はございません。

続いて4ページを御覧ください。3の交付方法です。会派または議員からの請求により、四半期ごとに交付し、年度終了後に収支状況を区議会議長に報告するものとなっております。

次に、4の使途の公表です。政務活動費の収支報告書、会計帳簿、支出に係る領収書その他証拠書類については、世田谷区議会のホームページに掲載して公表することが条例で定められております。

33ページをお開きください。この33ページから35ページまでですが、政務活動費に係る収支報告書のホームページの公表について該当するページの閲覧方法を参考としておつけさせていただきます。

なお、令和4年度分の政務活動費については、9月に公表される見込みと伺っております。会計帳簿の支出項目や用途の詳細については、さらに問合せがあった場合は、議会各会派、各議員の責任において説明されるとのことでございます。

参考ですが、このホームページの公表については、23区では世田谷区をはじめ19区が公表されております。一方で領収書その他証拠書類がホームページ上で公表されているのは、世田谷区を含め現在6区のみであり、開示請求をせずとも閲覧できる状況にあり、他の自治体と比較しても、区は透明性の高い取組みを行っているものと存じております。

また6ページにお戻りいただき、A3判の折り込みとなっている資料を御覧ください。令和4年度の政務活動費、各会派及び各議員の支出内訳一覧でございます。左側の縦欄に公明党、日本共産党、生活者ネットワーク、以下、議員名を並べ、裏面まで記載が続いてございます。その右側には項目が、調査費から人件費まで、そして太枠で囲っております。支出合計、さらに人数から執行率と並んでございます。

まず右側から3列目の交付額について、月額24万円を議員の人数分掛けたものでございます。会派で交付を受けている公明党は8名、共産党は3名、生活者ネットワークは3名分の額となっております。以下、各議員個人への交付額となっております。

また、各項目、調査費から人件費まで、そして支出合計については、会派または議員から提出があった政務活動費収支報告書によるものでございます。

なお、本資料は令和5年4月30日までに各会派及び議員より提出された報告書の内容に基づき作成しているもので、今後、修正の可能性があります。

続いて裏面、7ページ目の一番下の合計欄を御覧ください。右から3番目の交付額の合

計額ですが、1億3,824万円でございます。また、その右隣ですが、返還額の合計1025万円余りとなっております、執行率は92.58%となっております。

続いて8ページを御覧ください。政務活動費の支出内訳別の支出額やその割当、執行率の推移を、平成30年から令和4年度まで、直近の5年分をお示ししております。

中段の棒グラフを御覧いただきますと、令和4年時における支出の割合が最も多いのが広報広聴費で58.2%となっております、直近5年でも最も多い割当となっております。この広報広聴費に次いで多いのが事務費で18.4%、その次に多いものが人件費で16.5%となっております、これら広報広聴費、事務費、人件費の3項目で全体の93.1%を占めております。

続きまして下段の表を御覧ください。こちらも直近5年の政務活動費の執行率と交付された額を超え政務活動を行った会派及び議員の数をお示ししております。

これらの表とグラフを見比べますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響が推測されますが、平成30年度以降、執行率は徐々に減少しておりましたが、令和4年度は5年ぶりに執行率が上昇したという状況でございます。また、いずれの年度についても執行率は90%を超えております。

また、支出項目ごとの割合については、こちらも新型コロナ感染拡大の影響からか、調査費に減少が見られたものの、令和4年度には上昇に転じ、大きな割合を占める3つ広報広聴費、人件費、事務費については、いずれの年度についても約9割を超え、構成に大きな変動はございません。

続いて9ページを御覧ください。政務活動費における項目別の主な使用用途、割合の多い順から示しております。項目別で最も多かった広報広聴費については、主に区政報告に係る印刷作成費、それらの郵送・ポスティング料、ホームページ運営等が掲げられております。また、令和3年度、令和4年度については、Z o o mの年会費やウェブ会議に係る経費が新たな項目として挙げられております。

次に割合の多かった事務費については、主にO A用品の購入費用や事務機器リース代、事務所の賃料に加えて、インターネットの通信料などの経費が令和4年度は多く記載されてございました。

次に人件費については、主に調査研究補助員の給与などとして支出されてございます。

こちらが支出に係る主な項目における使用用途となっております。

次に10ページを御覧ください。こちらもA3判折り込みになっている表でございます。こちらは特別区（23区）の政務活動費関連データ一覧でございます。千代田区から江戸川

区までの23区のデータでございます。世田谷区は中ほど黄色のマーカーで示してございます。交付額は、重複となりますが、24万円で23区で一番高い額となっております。2番目がすぐ上の行にある大田区で23万円、3番目は下から5行目にある練馬区で21万円、一番下の行ですが、23区の平均では16万5435円となっております。

なお、23区において近年、交付額を変更した区はございません。

少し遡りますと、平成20年に文京区が視察費の予算化に伴い15万円から14万円に減額した実績はございますが、その平成20年以降の変更は特にないというものでございます。

表の中央には人口を記載してございます。令和5年6月1日現在の推計人口で、世田谷区は外国人登録を含め91万8000人で、23区最大の人口を有する区でございます。また、2番目は下から5行目にございます練馬区の74万人余りですが、練馬区と比べおよそ17万人以上の差がございます。

また、右隣の欄、議員1人当たりの人口も、世田谷区は1万8376人と、こちらも23区で最も多く、2番目については下から2行目、江戸川区の1万5670人となっております。

続いて右隣の欄に移って、区民1人当たりの政務活動費年額でございます。こちらの計算は、政務活動費の総額を人口で割ったものですが、世田谷区は約157円で、23区中20番目となっております。

次に、その右隣の欄ですが、令和5年度一般会計当初予算ですが、世田谷区は23区中1番となっており、その隣の欄の予算に占める政務活動費の割合は0.0398%、23区では15番目となっております。

続いて11ページを御覧ください。裏面で、政令指定都市政務活動費交付状況でございます。全国に20ございます政令指定都市における政務活動費、議員定数、推計人口、令和5年度一般会計当初予算をまとめたもので、推計人口が多い順に記載してございます。

政令指定都市における政務活動費の平均は約31万7375円となっております。世田谷区より人口の多い政令市はいずれも政務活動費の額が高くなっております。また、人口で世田谷区を下回る政令市においても、北九州市と堺市、静岡市は世田谷区を上回る金額を政務活動費として交付されております。

最後になりますが、36ページを御覧ください。【参考】として政務活動費に係るアンケート（結果）でございます。昨年、令和4年度の特別職報酬等審議会答申において、政務活動費の額について、秘匿性の高い無記名のアンケート形式を用い、当該費用の使用主体である区議会議員の所感、現状の政務活動費における過不足等を問い、審議の際の参考に

するというのを附帯意見として付しました。議会と調整、依頼をしまして、まず問1として、現在の政務活動費の額について、問2は、問1の回答の理由、問3として、使用や公開方法を含めた意見等の自由意見、こちらの計3問について実施したアンケート結果をまとめたものでございます。

調査期間、調査方法、調査対象者（人数）、回答数、回答率は記載のとおりです。

3の回答の割合ですが、問1の回答とその内訳、割合については、増額検討が全体の33.3%、現状維持が25%、減額検討が10.4%、その他が4.2%と、無回答が27.1%となっております。

問2、問1の回答とその理由については、次のページ、A3判ですが、37ページに実際に御記入いただいた内容を原則そのまま記載してございます。

その裏面で問3、その他自由意見でいただいた意見も38ページに記載してございます。

長くなりましたが、政務活動費の説明は以上となります。

○会長 御説明ありがとうございました。いろいろ御質問があるかと思うのですが、それは後ほど伺いしたいと思います。その前に、区全体の財政状況についても併せて考える必要がございますので、財政課長から区の財政について御説明をお願いいたします。

○財政課長 財政課長の五十嵐と申します。引き続きの説明で恐縮ですが、よろしく願いいたします。

私からは世田谷区の財政状況について説明させていただきます。お手元の資料の14ページを御覧ください。令和5年度当初予算規模ですが、一番上の一般会計をはじめ4つの特別会計ごとに記載してございます。

まず一般会計について、令和5年度当初予算規模は3619億8700万円、前年度と比較して283億5300万円、8.5%の増となっております。

表組みの下、丸印の一番上ですが、一般会計は、本庁舎整備、小中学校の改築・改修等の公共施設整備経費やエネルギー価格・物価高騰等に係る対応などが主な増要因です。

表組みに戻って、一般会計の下が特別会計となりまして、国民健康保険事業会計については、保険給付費の増などにより前年度比で4.2%、34億9100万円の増、後期高齢者医療会計については、保険料等負担金の増などにより5.0%、11億6800万円の増、介護保険事業会計については、居宅介護サービス給付費の増等によって4.2%、29億2600万円の増、学校給食費会計については、給食用食材費高騰への対応などによって9.4%、2億9000万円の増となっております。

次に15ページを御覧ください。こちらは一般会計の予算について、表の上段が歳入予算を財源別で、下段の表は歳出予算を性質別でそれぞれお示ししております。

初めに上の表4、歳入予算の内訳ですが、歳入の下の区分の一般財源のうち特別区税については、人口の動向等を踏まえ1330億5800万円、前年度比で57億7100万円、4.5%の増としております。

その下、特別区交付金、財調の交付金ですが、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増を踏まえて677億9100万円、前年度比で73億9800万円、12.2%の増を見込んでいるところでございます。

また、繰入金については、学校給食費の無償化に係る財源として財政調整基金からの繰入れを予定しております。

次に、歳入の下の区分の特定財源になりますが、内訳として国庫支出金、都支出金はともに歳出の事業費と連動するものでございます。

その下の特別区債は区の借金に当たるもので、主に毎年度の投資的な事業に計画的に活用を見込んでいるものでございます。令和5年度においては本庁舎等整備をはじめ、学校改築、それから公園の用地取得などに対し一定の借入れを予定してございます。

その下の繰入金は区の貯金に当たる基金の取崩しを行うもので、上の特別区債と同様に、主に投資的な事業に計画的に活用を見込んでいるところでございます。

なお、令和5年度においては、本庁舎等整備や学校改築などの事業計画を踏まえ、一定の活用を見込んでおります。

次に下の表5、歳出予算の内訳です。人件費については、定年退職年齢の段階的な引上げによる退職手当の減などによって、前年度比でマイナス4億5000万円としております。

次に、行政運営費の区分のうち扶助費について、私立保育園の運営費や障害者自立支援給付などの増によって引き続きの増となっております。

行政運営費のうちのその他行政運営費の中に、今般審議いただく政務活動費が入っているところでございます。

その下、投資的経費の区分のうち、普通建設事業費については、本庁舎等整備や学校改築・改修の増などによって、前年度比で118億2800万円、33.5%の増としております。

続いて16ページを御覧ください。特別区債と基金の年度末残高の見込みの表をお示ししております。

左側、色の黒い棒グラフが基金、区の貯金に当たるもので、右側の色の薄いほうについ

ては特別区債、区の借金の残高に当たるものとなっております。いずれも現時点で、今後の残高の見込みを年度別でお示ししているものです。

左側の黒く塗り潰した基金残高の下に白い部分は、基金のうち庁舎等建設等基金の残高をお示ししております。本庁舎等整備について、先ほど区長からもありましたが、他の行政サービスに影響を与えないように、庁舎整備に係る建設費の全額に対して特別区債と基金の活用を見込んでおります。今後も計画的な財政運営により、引き続き健全性を維持していきたいと考えているところでございます。

最後に、令和5年度の補正予算の状況について簡単に御説明申し上げます。お手元の資料17ページを御覧ください。こちらは今年度の1次補正予算の概要となっております。

隣、18ページを御覧ください。1次補正予算では、住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金及び低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を速やかに支給するため補正を行ったところでございます。

次に19ページを御覧ください。こちらは第2次補正予算の概要となっております。20ページ、第2次補正予算については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応や物価高騰対策、保育所等保育料の第2子無償化や妊婦健診における超音波検査費用助成などの拡充に速やかに対応するため補正を行っております。

第1次の補正予算は専決処分により、第2次については第2回定例会において区議会の議決をいただいているところでございます。

以上が令和5年度の区の財政状況の概要となります。

説明は以上でございます。

○会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料の御説明について、まず御意見を伺う前に、資料の内容について御質問を受けたいと思います。どなたか御質問のある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○委員 全く初歩的なことで、分からないので教えていただきたい。3ページになりますが、ほかにも出てきますが、上の四角の下のところ、「これらを受け世田谷区では、これまで交付規程による“補助金”として交付してきたものを、平成13年4月1日より、条例に基づく“交付金”として交付することとしました。」この補助金と交付金との違いはどんなことなのか、言葉の説明を、お願いします。

○総務課長 2ページにもあるのですが、区において当初、昭和35年より各会派へ政務調

査費として額が交付された。その意味合いについては、公益上に必要がある場合においては、寄附または補助というところで、いわゆる補助する金額、補助金という形の位置づけで支給をしていったところですが、この法制化によって、いわゆるその用途を目的としたための、政務調査のために交付する額というところ、いわゆる用途とか、このために使うものとして新たに交付されるものというところで、現在、交付金として交付をしているというところがございます。

補助として、特にお渡しし、説明を求めるものではなく、いわゆる調査のために補助としてお渡ししていたものから、法的な位置づけを持って、活動のため、そのために使うための額としての交付金という形に改正をしたということでございます。

○総務部長 お金という意味では、そんなに違うわけではないのですが、補助金というのは、どちらかというと、申請があると、行政の裁量で、では、差し上げましょうというような趣旨のお金でございまして、一方で交付金というのは、根拠として条例でこれを申請があれば支給するということになっているわけですから、申請する人に権利が発生するわけですね。権利に基づいて申請があったので、区として交付させていただくというような言葉のニュアンスの違いは、区から提供させていただくという意味では同じですが、細かなニュアンスとしては、区の裁量で差し上げるものと、条例に基づいてしなければいけないと、こちら義務が発生しますので、そういった違いで、こういった言葉の使い分けをしているというところがございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ●●委員、よろしいですか。

○委員 はい、結構です。

○会長 ありがとうございます。

では、それ以外のところで内容に関する御質問はいかがでしょうか。

○委員 18ページと20ページに令和5年度の補正予算概要が出ていますが、この補正予算の財源はどういうものが考えられているかを教えていただきたい。

○財政課長 補正予算の財源ということで御質問いただきました。

まず18ページの1次補正予算について、表組みで(1)、(2)とありまして、その右のほうに補正額、特定財源とあります。この(1)も(2)も、この物価高を踏まえて、非課税世帯にお金を給付しよう、あるいは子育て世帯の対象になる人にお金を給付しようと、国が制度として決めたことですので、補正額、例えば上の段ですと32億4600万円、下段ですと8億

4100万円、その隣に特定財源とありまして、これが財源です。今回この2点については国の制度として、施策として実施しますので、全額国の財源を活用して実施しているところでございます。

続いて2次補正予算、20ページについては、細かくは書いておりませんが、新型コロナウイルス感染症対策は2類から5類に伴って、区の施策も一定程度絞っていくということでのマイナス補正ですので、財源は関係ないと。

そして、(2)物価高騰対応で3億9200万円については、同じく国から交付されている地方創生臨時交付金という国のお金を財源にして行ったところでございます。

(3)その他事業費の補正については、上の文章に書いてあるとおり、保育所等保育料の第2子無償化とか都補助を活用した妊婦健診における超音波検査費用助成の拡充などということで、施策によって違うのですが、保育所等保育料の第2子無償化は、ほとんど都のお金が財源になります。それから、都補助を活用した妊婦健診も全額都補助、新しく超音波検査を都補助でやるということですが、こちらにかかる費用の全てが都から来るということで、施策によって違いますが、こうした国や都の財源を活用して補正予算を編成してきたところでございます。

○会長 ●●委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございました。

○会長 そのほかいかがでしょうか、何か御質問がございましたらお願いいたします。

そうしましたら、私から、この財政のところの見方で確認したいのですが、この15ページで見ますと、当初予算では、歳入については特別区税も増える見込みであると。そして、特別区の財政調整交付金も、どうも増えるということだけれども、それに対して、では、余裕があるかということ、歳出のほうを見ていくと、扶助費の増加であるとか、先ほどもお話があった庁舎の建て替えとか、その他、公園とか学校の改築なども含めて、支出も膨らんでいるとのことでした。この状況について、それほど余裕がある状態ではないと判断をすればよいのか、いやいや結構収入も入ってきているので、割と余裕がある状態なんですよということなのか、ただ、こちらの16ページのグラフを見ると、基金残高は年々取崩しが進んでいるというところもあるのですが、この報酬の額を検討するに当たって、今の世田谷区の財政状況をおおむねどのように見ればよいのかについて御説明いただけますでしょうか。

○財政課長 世田谷区の財政状況というところですが、資料にございませんが、国の地方

自治体の健全化に関する法律というのがあって、その法律に基づいて各指標を示して、そこでは健全という指標が出ています。

そして、お手元の資料15ページを御覧いただきますと、特別区税、特別区交付金ともに、コロナ禍を経てということですが、どちらも過去最高の額になっています。

それから、歳出のほうを見ますと、例えば先ほど御指摘の扶助費については微増、他会計繰出金は、国保とか後期高齢者医療保険、それから介護保険、それから学校給食費とあるのですが、やはり介護保険とか後期高齢者医療というものは、高齢者人口の増加に伴って年々増えていっているという状況でございます。

それから、その他行政運営費も11.7%増ということになって、これはその他の行政運営費なので、いろいろなものが一緒くたに入っているところですが、この間の急激な物価高騰によってあらゆる経費が増加しているという状況でございます。

それから、普通建設事業費について、庁舎の建設とか小中学校の改築・改修需要も大分高まってきており、庁舎はいずれ終わるのですが、小中学校に関しては今後もさらに、しばらくピークが続いていくというところですよ。

つまり、歳入は税収の増、財調交付金も税金の増ですが、税収の増に伴っておおむね、簡単に言いますと、今のところは調子がよいところですが、歳出側の圧力も大分高まっているというところ。

それから右側の16ページの基金残高と区債の残高ですが、左から2つ目の令和4年度のところ、色の濃いグラフが基金残高になっていて、こちらは1465億円余りということで、こちらも過去最高になっていますが、今後、先ほど申し上げた庁舎が終わった後、小中学校の改築の需要があって、かなりの金額を使っていくことになります。

これらを踏まえますと、今、財政状況がかなり苦しいということではございませんが、今後の財政需要を踏まえると、決して余裕のある状況ということとは言えないのかなというところでございます。

○会長 御説明ありがとうございました。

そのほか何か御質問はございますか。

○委員 マスコミ等でも出ていますし、先ほど区長さんも言われましたが、ふるさと納税で90億円の減少というお話があったのですが、15ページのこの表を見たときに、そこら辺の減少はここから読み取れるのでしょうか。

○財政課長 ふるさと納税による減少ですが、お答えから申し上げますと、ふるさと納税

による減少は、この表上は見えません。

そして、上段の表4の歳入の一番上、特別区税のところですが、令和5年度予算額は1330億円となっていて、増減額57億7100万円のプラスになっています。これは、ふるさと納税の減少を一定程度見込んだ上でも、まだなお増えるというような見込みとなっております。

ここに書いてございませんが、ふるさと納税による影響が87億円見込んだ上で、なおかつ57億円のプラスということで、特別区税はこの間、納税者数の増という傾向がありまして、今後も続くであろうということで見込んでいます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、また何か御質問がありましたら随時伺いいただくということで、早速御説明いただいた資料なども参考にしながら、政務活動費の額の検討に入りたいと思います。

先ほどの資料説明などを踏まえて、来年度の政務活動費の額を改定する必要があるのかどうかについて御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか、どなたからでも御発言を頂戴できればと思います。

○委員 では、私から。

36ページのアンケート結果、これはたしか去年はなかったような気がしたのですが、私の勘違いかもしれません。これを見ますと、増額検討としたのは33.3%、現状維持もしくは減額検討を選択したのが、合わせればこれは35.4%になっていると。過半の方々が現状維持で納得できるのではないかと思います。

それから、そのアンケートの理由を具体的に見ますと、物価高による印刷諸費の値上がり、それから世田谷区の人口の増加ということ掲げておるのですが、少なくとも人口は、コロナ以降は減少に転じているわけで、今後どうなるか確定的なものがないので、今後増加するかどうかは未定である。

それから物価高、確かにいろいろな材料費等が値上がりしていることは分かりますが、印刷費以外に、インターネットを利用して印刷費の経費を削減するとか、そういう努力の余地もあるのかなと思っております。

また、私は学園、学校法人で常務理事をやっています、卒業生に毎年、冊子を送るのですね。毎年人数が増えていきますから、冊子を送るとかなりの金額が毎年上がっていきます。数年前からお年寄りには冊子、若い人にはもうメールで送るということにして、や

っと金額が減少に転じているということもありますので、そういう努力もできるのではないかと思います。

それから執行率ですが、平成30年度から、95.58%から徐々に減少している。令和4年は多少上昇していますが、それまではずっと減少になっているので、これもそれほど増額すべき原因にはならないのかなと思われます。

大体以上の理由で現状維持というのは相当ではないかと考えます。

○会長 御意見ありがとうございました。

それでは、引き続きほかの委員の皆さんの御意見も伺いたいと思います。●●委員、お願いいたします。

○委員 ●●でございますが、今、●●委員からもお話がありましたが、この資料の一番最後にアンケートというのがつけられていて、アンケートの中では33.3%が増額の検討という結果が示されています。

それから、その理由として挙げられているのは、やはり昨今の物価の高騰ということで、印刷物であるとか、いろいろな諸費用が上がっていますよということが挙げられているのですが、これは、この政務活動費の額の設定を考えるときに、では、区民、庶民の暮らしはどうなっているかということ、私なんかはまず考えたいなと強く思っています。

議員さんは議員さんで、なかなか人口が多い、それから昨今いろいろな形での諸費用も上がっているということで、物価高騰の関係から増額をという声が上がってくることは、それはそれとして理解できる場所もあると思うのですが、区民の暮らし向きを考えますと、これは今日のニュースでも出ましたが、今月から1102品目ですか物価が上がる、来月はさらに2000品目、10月は4000品目とか、そのような大変な物価の値上げのリストが挙げられているという状況があることは、もう皆さんご存じかと思うのですがね。

それから、例えば物価の関係でいくと、消費者物価指数というのが、これは総務省が出していますが、直近の値では、7月21日に6月分の値が出ていますが、これは前年同月比で3.3%プラス。

それから、なおその中で生鮮食品を除く食料費に限って見ると、これは9.2%プラスという、いわばとんでもない金額が上がっているという状況が出ております。

それに対して、これは厚労省の関係ですが、毎月勤労統計調査というのが出ていますが、これは7月25日に発表された、いわば5月分のところでは2.9%プラスというのが一つの数字として挙がってきています。

このことから見ると、いわば物価の値上げになかなか追いつかない賃金の状態というのが浮かび上がってくる。これは単に毎月勤労統計調査ですから、パートの方なり、あるいはいろいろな業種、業界の方、あるいはいろいろな働き方の関係の方、いろいろなものが全部含まれてはいるわけですが、ただ、いずれにしても物価の値上げに追いつかない賃金の状態なりというものが存在する。

それから年金の問題を取ってみても、例えば年金から差し引かれる介護保険料とか、様々な保険料の関係が、これまた値上がっているということがありますね。

それから、やはりこの間のコロナ禍の問題とか、ウクライナの危機の問題とか、それからこのところかなり変動の激しい円安の問題とか、こんなことを気にして、やはり、今年の春闘では確かに30年ぶりと言われるような賃上げがあったと言われていましたが、結果的には物価の値上げに追いついていない賃金、暮らしの問題があるということが出てくるかと思うのですね。

例えば、これは世田谷区自身が出している文書の中でも、3月29日に区の基本計画の審議会が大綱を答申しましたが、その中での暮らし向きの記述に関して「深刻化する貧困問題」という指摘を前文のところに書かれていますね。

これを受けて、これはたしか5月に出された世田谷区の基本計画大綱の答申を受けた、来年4月からの新しい次の基本計画をこのような柱立て、中身でやっていこうという、その基本計画骨子というものが示されましたが、その中でも同じように「深刻化する貧困問題」という指摘が出ています。

それからもう1つ、多分そのようなことも背景として、今年の4月1日に区の3人の副区長が連名で、これは毎年4月、年度当初に区政運営についての依命通達というのを出しているかと思いますが、この今年の依命通達の中で、いわば「物価高の収束は当面見通すことが難しく、低・中間所得層の世帯が大部分を占める世田谷区においても、区民生活の実態は依然として厳しい状況」にあるというような記述が、この区政運営に関する令和5年度の依命通達の中にも記述されていることがありますね。

その点から見ると、やはり区民の中に貧困とか格差はまだまだ大きく広がってきている。税収は伸びているというのがありますが、恐らく税収を押し上げる要因となっている一定の富裕な方の存在もあるでしょう。でも、もう一方では、なかなかそうではない方も大勢いらっしゃる。やはりそういう点での貧困、格差の問題が広がっているということがあるのではないかなど。

やはりこのような区民の方々の暮らし向きの実態を踏まえるということが、この種の金額の設定を考える場合には重要なことだと思います。

ちょうど今、中央最低賃金審議会が先日、7月28日に、今後地域ごとの最低賃金を定めるための目安というものを出しました。何でも41円引上げですから、全国加重平均で1002円という過去最大の規模の最賃の引上げを出したのですが、これとても、これがもし仮に実施されたとしても、これは年収に直すと、いわば200万円前後のワーキングプアと言われているラインのところになるわけで、やはりこれとてもなかなか暮らし向きの向上というようにはいかないということが想定されます。

そういう点では、この物価高の問題が引き続き、当面は収束見通しが難しいということも、区自身も認めているところがありますから、そういう中では、この政務活動費についても、やはりこれは金額設定を考える場合には、さっき●●委員もおっしゃりましたが、現状維持というのが妥当ではないかなと私は思いました。

○会長 具体的な数値についても詳細に説明いただきながら、御意見ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様。はい、●●委員、お願いします。

○委員 皆様の御意見を伺って、いろいろ思うところはあるのですが、現在、世田谷区の財政は健全であるということと、この先、歳出も増える可能性もあるということも、決して余裕ではないということもお聞きしたのですが、区議の方たちのアンケートの中で、物価高騰などを言っていて、私も主婦で、食費の高騰などは本当にもう肌で、スーパーなどで感じております。

そんな中で、どこかで折り合いをつけるというか、何かこのアンケートを見ていますと、印刷物とか区政レポートの送付とか、この辺にすごくお金がかかっているのかなということはすごく思いまして、やはりペーパーレスにすることで、それが少しでも減らしていけるような努力をもししていただければ、増加ではなくて現状維持でいけるのかなと私は思いました。

○会長 ありがとうございます。では、●●委員、お願いします。

○委員 ●●です。よろしくお願いします。私も、今まで皆さんのお話を聞いて、大体考え方としては似ているところがあるのですが、まずこの政務調査費のアンケートを見て、本当に申し訳ないです、感想を言わせていただきますと、無回答の方が27.1%いらっしゃると。これは私自身、とてもショックでした。

一般の方のアンケート、一般の方の回答であれば、こういう無回答というものは当然ありだなど、そして、かなりの数が出てくるだろうなということはずごく分かるのですが、これは議員さんにされたアンケートですよね。しかも政務活動費に関してのアンケート、御自身が使っているものに関するものですよ。それに対して27.1%の方が無回答って、これは一体どういうことなのだろうと。

本当に真摯に向かい合って、このお金を使っていただいているのだろうかという、すごく疑問が湧いてしまったのです。これは正直言って許せない、はっきり言いまして、そのような感情を私は抱いてしまったのです。

そして、さらにもっとショックを受けたのは、増額検討の中に、やはり先ほどから言われているように物価高、印刷費の高騰というのがありますが、この印刷費の高騰、いろいろな方法で減額することはできるはずなんですよ。

本当に小さな例を挙げてしまいますと、私たちの町会、実は私、役員をやっているのですが、そこで今年度初めてマイナス予算が出てきてしまったのです。どうしても防災倉庫が必要ということで、マイナスを計上しなければいけない。何としてでも防災倉庫はこれからの30年以内での確率から言うと、絶対に必要だね、堅固なものが必要だねということで、ここはもう皆さんに何とか踏ん張ってもらおうということで考えよう。

それで、では、ほかからの財源をどうしようかということで、広報紙というのをつくっているのですが、大体1回、300人程度の会員の皆さんに年3回配っているのですが、それが1回配るごとに4万円ぐらいずつ。

そこで考えたのが、広報紙、若い方たちはペーパーでと言ってもなかなか見ていただけない。ですので、SNSを使って、いわゆるLINE配信をしようということで、LINE配信をする。

そして、印刷所をお願いしていた印刷をやめて、いわゆる自宅にある機械、インクジェットを使って、時間はかかるのですが、我が家でカッチャンコン、カッチャンコンと印刷をして、それを回覧にしようということでやっとなら、4万円かかっていたのが三千幾らで終わってしまう、それだけの削減ができる。

トータルとしては微々たる削減ではあるのですが、その積み重ねは年間結構大きくなるかなと思うのです。ですので、やり方はいかようにでもできるのではないかなと思うのです。

ぜひとも議員の方々、税金を使っていろいろな活動をされているわけで、私たちの意向

もあるはずですが、ですので、そのことをよく考えて、物価が高騰しているから、印刷費が高騰しているから、だからもっと欲しいですなどという甘い考えをしないで、もっと——すみません、言い方がきつかったですが、でも、もっと地道な努力をして、それでも駄目だったら、上げてほしいというようなステップを踏んでいただきたいな、ただ大変だからというのは、ちょっと納得いかないかなと思うので、私はアップは絶対に反対させていただいて、本当のことを言うと減額してほしいなと思うのですが、減額というのはかなり厳しいだろうと思うので、現状維持、これで仕方がないかなと思います。

あと、1つ聞きたいのですが、ホームページへの公表が9月になるという日程が出ていたのですが、これをもう少し短縮することはできないものなのでしょうか。

というのは、いろいろなステップがあるので難しいだろうなということはずごくよく分かるのですが、今現在見ようと思うと、去年の報告ではなくて、その前の年の報告になってしまうのですね。そうするとかなり遅いような気がするのです。

会社関係にしても、町会・自治会などの総会などを見ても、大体4月、5月、6月、そのあたりで何とか踏ん張って出してきましたよね。ですので、そのような感じで少しでも、9月などと言わないで、せめて夏ぐらいまでに公表していただけると、より新しい報告を見ながら私たちが判断することができるのではないかなと思うので、少し前倒しできないかなということを意見として言わせていただきます。

以上です。長くなって申し訳ありません。

○会長 ありがとうございます。

そうすると、いろいろ思いはあるものの、現状維持でやむなしというところと、あとは、この政務活動費に関する公開の時期を早めることができないかという御意見をいただきました。

事務局から、今回のアンケートに関する位置づけと言うのでしょうか、結果も踏まえて御説明いただければと思います。

これは昨年度までの政務活動費の検討の中で、やはり議員さんたちがどのようにお考えなのかとかいうところが分からないと、なかなかその公表された資料だけで判断することは難しいのではないかという委員の皆様の御意見を踏まえまして、事務局のほうで議会の事務局とも交渉してござって、この政務調査費の額というものを判断するに当たって、議員の皆様がどのようにお考えかをこういう形でアンケートさせていただいたものです。

ですが、1つお伝えしておきますと、これは実施されたのが1月から2月ですので、そ

の後、選挙で議員が改選されており、前の時期の議員さんの回答ではあるのですが、これの位置づけというところについて、少し事務局で補足いただけますでしょうか。

○総務課長 ただいま会長がおっしゃっていただいたところで、昨年度、本会において附帯意見として付したものを区議会事務局と調整し、無記名のものでアンケートをさせていただきたいということでございました。

この報酬審の第1回に間に合うようにというところで、前期の議員の皆様をお願いをしました。また、今期の方はまだ、これから使うというようなタイミングでしたので、前期の皆様のお考えをお伺いしたいというところでアンケートを実施したところでございます。

その中で、物価高騰、人口増というところですが、参考になるかどうかはわかりませんが、コロナ禍、令和2年、3年と過ごしてこられました。実際に平成30年、選挙の前の年、コロナ前と、今回、令和5年に選挙がございましたので、令和4年度のもので比較しますと、いわゆる有権者で、平成30年は77万4000人だったところが、令和4年度については77万9000人、約5000人増えているという状況があったものと。

また、やはりアンケートの中で言いますと、物価高と、デジタルツールを使ってSNSを活用しているというようなところも、项目的には見えるところではあるのですが、この政務活動費の中で使われているのか、それとも報酬の中で使われているのかは判断できないのですが、この政務調査費の中で見ると、デジタルツールの項目が、やはりこのコロナ禍を経て増えてきている。そして、区民の声を聞くための調査でかかった駐車場代、駐輪場代、ガソリン代は減ってきているというところがございます。

そして、今回についても、報酬審の中で審査する中の参考として、やはり皆様の感覚、今回、増要求、減要求、現状維持というそれぞれの御意見がありました。そこをまず参考となるというところで確認をさせていただきます。

また、議会の中では、今期はどのようになるかわかりませんが、この間も議会制度研究会というものを立ち上げ、政務活動費のこととか、使途のこと、透明性の確保というところで検討はされているようでございます。

今回の説明の中でも御説明したところですが、やはり議員の中でも、この前回の改正のときに、透明性をというところの中で、その辺も議会の中で申し送りをされているということもございます。

額については報酬審のほうで御答申をいただく、ただ、使途については各議員のほうに

責任があるというお考えの基は、あると思います。

そして、今回については、この8月に第1回をやるということでしたので、前期の議員の方に直接御意見を伺いたいというところの参考としてアンケートをさせていただいたということでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○会長 御説明ありがとうございました。ですので、この使途の公表の時期については、ここの審議会のミッションが、額を決定するというところなので、この政務活動費の運用の仕方について何か発言するという立場にはないものですから、直接何か提言するというところにはならないのですが、このアンケートの結果をお伝えする中で、こういう意見も、我々が政務活動費の額を決めるに当たって、やはり2年前のものではなくて、できるだけ新しいものを見て判断をしたいという意見があるというところを、議会事務局を通じてお伝えいただきながら、政務活動費の運営の検討のところに乗せていただくといった形で取り扱わせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、まだ御発言のない方。●●委員、お願いいたします。

○委員 私も、このアンケートを見まして、これは増額検討と、現状維持の方、積極的に使うという方が58.3%で、残りの方が減額検討とか無回答という方が多いわけですが、ところが、執行率を見ると九十何%ですよね。そこら辺の乖離は何なのだろうなど。あるものは使ってしまうというような認識がある方がいらっしゃるのかどうか、分かりませんが、私は善意に捉えて、これは九十何%というのは、一生懸命政務活動のために使っていると捉えたいのですが、私もアンケート結果とこの執行率について、そういう違和感があります。

それはともかくとして、私も、今回この資料が来ましたので、どういう状況かということでホームページを見ましたが、前より非常に見やすくなって、様式がもう全部整えられていて、同じ様式で皆さんのものがまとめられていることが分かりました。

全員見たわけではないのですが、そういう意味で、前は非常にいろいろな形があったので見にくかったのですが、比べて見るのには非常に見やすい感じがしました。

だから、それだけのことを例えば3月に終えて9月に公表ということは、それをうんと早めることは大変かなという感じもするのですが、でも、ああいう形で表が提供されたのだとすると、私などは、例えばああいう表がもっと検索したり、その数字とか文字はいじれないとしても、検索とか集計とかいった機能があると非常によいかなどと思ってしまう

ったりしたのですが、そうでないと、中身をあれだけ見ても、何をやっているのかよく分からないのですね。

日付順に並んでいけば、それで分かるだろうということではなくて、例えば勘定科目ごとに並べてみるとか、そういったいろいろな機能があるとよいかなと思っています。

それから、領収書など見ると、名前が全部消えていたりして、何に使っているのかよく分からないものが結構いっぱいあって、これでその中身を見ようと思っても、なかなか判断は難しいなというところもあります。

そういうこともあります。こういうアンケートなどでいろいろ意見は出ておりますが、それぞれの方にはそれぞれの考え方があって、これを皆統一的に一つの考え方で締めるとことはなかなか難しいのではないかと思いますので、一部の全く政務活動費を使っていない方もいらっしゃいますし、ある党派などでは、区議団ですね、使用率が非常に低い区議団というところもあるのですね。

だから、そこら辺の考え方は、そこら辺に何か考え方があってしょうけれども、世田谷区の財政も何か非常に、ふるさと納税を見込んでもこれだけの収入増があるというようなどころもあるので、1人当たりの政務活動費ということを見ると、世田谷区は人口が非常に多いので、順位が低いということもあるので、減らすという理由はなかなか難しいかなという感じもします。私は現状維持で、しょうがないかなと思っています。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは続きまして、それでは●●委員、お願いします。

○委員 ●●です。このグループでやるのは3年目ですね。もう本当に毎回悩んで、資料を送られて、結構読んで、いろいろ考えるのですが、本当に難しいなということを感じます。

それと、本当に毎回このような資料を作成していただいてありがとうございます。いつもながら本当に申し訳ないと思います。今回さらにアンケートも取っていただいて、これは前回たしか要望させていただいて、つけていただいて、これを読んで、確かにすごくいろいろなことを感じる事ができたので、僕としてはとてもよかったなと思います。

そして、議員さんそれぞれはどこまで分かっているか分からないのですが、これを読むと、こうやって並べて見ると、すごく力が入っているな、言いたいことがあるのだろうなという方と、いや、時間がないのかなと。人口増と物価高、いや、これ二言で終わりかみ

たいな、そんなのもございまして、いろいろあるなと思いつつ、●●委員がおっしゃったように、確かにこれを無回答というのはちょっといかがなものかということと、ただ、サニーサイドというか、いいほうで見ていると、増額の要望はないのかな、そこまでの思いがないのかなという感じも多少しました。

いろいろしゃべってしまいましたが、特に政務活動費というものの位置づけが、僕らはすごく難しいなと思うのが、議員さんにとっては必要最低限であっても必要なのかなという気もしますが、では、絶対に必要なかと言われると、ゼロ、全く使っていない方もいらっしゃる。ということは、変な言い方ですが、使わなくてもよいという言い方は語弊があるかもしれませんが、かなりプラスアルファ的な存在なのかなと。

だから、上げるためには、かなりの理由が必要になってしまう。僕らとしてというか、個人的にも、いろいろな要素を考えても、結果的に消去法で申し訳ないけれども、現状維持が精いっぱいかなというところに、落ち着くところになってしまうと。

確かに物価は上がっているけれども、これはあくまでも税金であって、物価が上がっているから、では、上げてあげましょうということは、皆さんおっしゃっているとおり、庶民の感覚からすると、それはちょっと上げづらい。

使い方についても、申し訳ないけれども、これは広報が多い。広報は結果の報告なんですよね、活動ではないんですよ。結果の報告にお金をかけている。

そして、これはずっと思うのが、もう申し訳ないですが、僕も教育現場にいて分かるのが、アナログとデジタル、広報というのは結果の報告も大事だけれども、それはかなりアナログ的な考え方で、議員さんたちも、それをもっとアップデートしていかなければいけないのではないか。

本当は本来の活動、政務活動費ということは、活動する側にお金をかけるのであって、申し訳ないですが、コロナ禍だったからこそ、資料とかを買えばいいのにと思うのですが、不思議なことに、そっちにはほとんど使っていないのですね。

だから、広報の活動も大事です、議員さんからすれば、次のことを考えたら当然必要だとは思いますが、もう一つその考え方を変えていく必要もあるかなという気がしました。

確かに他地域の動向とか、いろいろ考えることも必要だと思いますし、それから人口についても、世田谷は、なぜかと言うと失礼ですが、増えていますし、これもなぜかなんです、僕の家周りなどは保育園がどんどん増えているんですよ。子どもが増えているのかなと思うくらい保育園ができています。

そして実際、確かに平成13年から、もう22年たつんですよね。そのときに2万円上げたということで、前にも言ったように、かなり勇気が要ったろうなと思うのですが、そこからもう22年もたって上げられていないというところもありますし、消費税も変わってきているということもありますから、確かに大変だろうとは思っています。

ですが、そこだけではなくて、財政状況とかいろいろなことを考えると、やはり上げづらい状況にあることは間違いないのかなという気がしています。

雑多なしゃべりになって申し訳ないですが、結論から言うと現状維持かなという気がします。

すみませんでした、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

それでは●●委員、よろしいですか、お願いします。

○委員 ●●でございます。●●さんがみんな言うてくださって、●●先生が数字も挙げて、●●先生から始まり、ずっと現状維持、致し方ないだろうということで、私は下げたいと思います。

と申しますのは、やはり先ほど補助金と交付金のことを伺いましたが、私たち市民は市民活動で区から補助金を受けて活動をするという場面が多々あります。そうした場合に、予算見積りから、もう費目から、品目から、全部出して、そこから出ては駄目よと。

そして、品名が変わらなければ増減はあっても致し方ないかなということで、それについても大幅に変わるのだったら、きちんと区長の了解を取ってから、それが出てからでなければ駄目よということで、事業が終わって2週間以内には結果を出せというような縛りの中でやっています。それが私ども市民、区民です。

そこからした場合に、交付金であれ、補助金であれ税金ですから、やはりいずれにしても、議員といえども、区民から選ばれた方であったとしても、だからこそ区民の理解が得られるかどうかということが境目ではないかと思えます。そうした場合に、現状を考えれば、私は減額の方、勇気を持ってということがあると思えます。

でも、しかしながらということで、現状維持ということで、申し上げさせていただきたいです。

ただ、先ほど●●委員からも広報のところは結果報告ではないかという御意見がございましたが、私、この頂いたものを、その議員一人一人、1位と2位、一番多く使ったものと次に多く使ったものを全部ピックアップしました。それで、どういうバランスになって

いるのだろうかということでやってみました。そうすると、先ほど御説明がありましたように、事務費、人件費、そして広報広聴費に全体として収束するわけです。

しかしながら、これを読んでみますと、調査研究に係る費用、その活動とその他となっているかに思います。私の理解では、調査研究ということがいかなるものかが、ここの中の使途の内容ではよく分からないのです。

それで領収書を見ましても、一体本当に調査、研究、資料作成、そういったことにどれほど費やされているのだろうかということが、甚だ疑問に感じました。

それで、人件費は、その調査研究に関わる補助員の費用ということも書いてあります。そうすると、ここの調査費、研究費のところはほとんどゼロであったり、零コマ幾つである、ゼロ円であったり僅かな金額であるにもかかわらず、事務費であり人件費が乗っかってくるという、その不思議さが、私は一市民としてはちょっと、この使い方がよく分かりません。

ですから、その使途について公開されていますから、透明性はかなり満たされている方向とは思いますが、その使途一つずつの費目の内容に、私が何か不明瞭さをとても感じますので、そこが議員さんの考えていることと、やはり区民が理解できる内容に使途されるようになっていただければいいかなということをととても感じました。

それで、1つ御報告申し上げたいと思うことがございます。私のところへは、そうですね、10人ぐらいかな、いろいろなお付き合いというか、一方的に、私が存じ上げない方から送ってくるものもありますが、報告書、レポートなるものが送られてきます。

それで、最近気がつきました。前は同じ党派で同じ内容というものが結構あったんです。レイアウトは若干違っても書いてあることは同じというようなパターンでした。

それがここのところ、「あっ、ちょっと違う」というレポートが目につくようになったと私は感じております。何か感じてくださっているのかなと思って、そのレポートを読んでもみると、あっ、この議員さんはこういう方向で足を運び、いろいろなことをしていらっしゃるのかなということを感じることはできます。

ですから、そういった報告書であれば価値もあると思いますし、区議さんの活動の評価をどのようにするかは大変難しいなということをお今回はつくづく感じました。この活動費の執行率とか総合計ではかるということは、できかねるなということをお私がレポートを読んだり、区議さんからのレポートを読んだり、そういうものと突き合わせますと、やはり、そうではないなと思いますし、お金をたくさん使っているから、それでは、よいか

と、そういう問題でもないようです。

諸外国では、金額を、補助か交付か、そこまでは確認してございませんが、出された金額内で連邦へ返すお金がこれだけありました。そして、では、結果はどうであったか。これだけのことをしました、しかしながら、これだけのお金を返しますと。そうすると、それが一つの名誉になるわけですね。そこが評価されるということを実際に伺ったことがあります。

やはりそのようになっていただきたいと思いましたが、私のような者が申し上げるのは誠に失礼なこととは思いますが、この議員さんの活動報告と研究とが一致するような、そういう用途のお金の使い方と、そこが一致するような形での御活動をぜひお願いしたいと、これはぜひ付言をしていただきたいと、そんなふうに思います。

現状維持でも致し方ないけれども、今やっぺらっしやる活動がよろしいからという意味合いでは決してないと。区民に理解されるための活動報告をぜひしていただきたいと、このように思いました。

○会長 ありがとうございます。

減額というような気持ちもありつつの、いろいろなところを見たときに、現状維持というところでやむを得ないという御意見だったということと、その用途についてはいろいろお考えをお持ちというところはよく分かりました。

いただいた御意見の取扱いについては、この審議会の性格を考えたときに、答申の中に盛り込めるかどうかは、議論が非常に難しいところもあるのですが……。

○委員 承知しております。

○会長 そこはまた事務局とも相談して、このアンケート結果を議会事務局のほうにお戻しするというところと併せて、何かできるかというところは模索してみたいと思います。

それから、本日御欠席の●●委員から御意見をいただいております。そちらについて、事務局から紹介いただけますでしょうか。

○総務課長 本日欠席の●●委員よりお預かりしております。今お配りします。

〔資料配付〕

○総務課長 それでは、私から読み上げさせていただきます。

1 のはじめにというところからでございます。

まず、本審議会における検討を踏まえて、審議会、●●会長及び事務局の御尽力によ

り、政務活動費に係るアンケートが実施され、その結果がまとめられたことは大変有意義なことであると考えます。関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

2に、政務活動費の額についてでございます。

事務局から提示された資料などから総合的に判断し、区長から諮問された政務活動費の額については、現状維持が妥当と考えます。

その理由として、財政状況や最近の物価高騰の現状を考えますと、現状維持は実質的な減額となりますが、区民の生活や感情等を勘案しますと、増額は適当でないと思います。また、政務活動費の執行状況は100%に満たない状況ですが、これには個人（会派）差があり、さらに、政治的心情や使途の制限等も影響していると考えられます。全体として90%を超えている執行率の状況や広報ツールの多様化、諸経費の高騰、コロナ禍後の調査活動の再開なども勘案すると、減額も難しいと考えます。

3として、終わりに、本審議会は、同審議会条例により政務活動費の額について区長の諮問に応じ審議するために設置されております。今回は、区長からの諮問に応じて政務活動費の額について集中的に審議することが重要であると考えます。

今回のアンケートで議員からの御意見のうち、制度に関する事柄、例えば使途、公開の在り方など、あるいは設備面に関する事柄、W i - F i など通信環境の整備、デジタル化への対応などについては別の会議体、あるいは区長からの別諮問を受けた上で検討をすることがよいと考えます。大田区で実施されている検討会などが参考になると思います。

以上でございます。

○会長 御説明ありがとうございました。

●●委員からも、基本的には本日御発言いただいた委員の皆様とほぼ同じで、現状維持が妥当ということと、いろいろ御意見はあるけれども、ここの審議会は政務活動費の額について集中的に審議するところなので、それに集中した上で、ここで出たそれ以外の意見については、別途の対応を考えるという御意見を頂戴いたしました。

今一通り委員の皆様の御意見を承ったところですが、ほぼ皆様の総意として、現行の額が適正であると、そのような形で判断をしたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

○会長 ありがとうございます。それでは政務活動費の額は、現行額のまま、改定する必要なしという形で答申をさせていただきたいと思います。

それから、政務活動費の額についての答申文については、次回、第2回特別職報酬等審議会特別職報酬等の額について議論した後、全体の案文を作成して、委員各位に御確認いただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと思います。

それから、最後に残りましたこのアンケートの結果ですとか、今、委員の皆様から出た、直接的には政務活動費の額とは関係ないけれども、その使い方、あるいはその有効な活用の仕方に関する間接的な、こういった御意見についてですが、先ほども少し事務局のほうからお話がありましたが、●●委員からは、大田区のやり方が参考になるというようなご示唆もございましたが、今後何か取扱いについて、方向性がもしございましたら御説明いただけますか。

○総務課長 ●●委員のお話にもあったように、大田区では政務調査に関する会議を設置しておりまして、そこで審議をしているというところでございます。

世田谷区におきましても、先ほど説明の中で、この間、議会制度研究会なるものを立ち上げながら検討しているということもございます。

今期どのようなところはまだ伺っていないところではございますが、前回、附帯意見としてアンケートという形を答申に付して答申したところのアンケートが実施ということもございましたので、あと、実際、額は報酬審で、その用途については、やはり議会のほうでということになるかと思っておりますので、この報酬等審議会の中でこういう意見があったということを付すような形で議会に伝えるという手法を、また検討させていただきたいですし、この会と相談させていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。では、その点についても、また次回、第2回のときに、もう少し進捗状況その他含めて、改めて御報告いただければと思います。

それでは、本日の審議内容の会議録の公開について御説明をお願いいたします。

○委員 すみません、一言。

○会長 はい、●●委員、お願いします。

○委員 いや、議事録などに載った場合にどうかなと思ったものですから。今、●●委員さんから人件費について、人件費はいっぱい払っているけれども、調査研究費がほとんどないというようなお話で、私も確かにそうだなと思ったのですが、こちらの最初の9ページの人件費の説明は調査研究補助員給与と書いてある。調査研究補助員給与と非常に限定

された言い方になっていますが、法令のほうの29ページを見ると、この表では、会派又は議員が行う活動を補助する職員の雇用に要する経費と書いてある。

○委員 そうなんです。

○委員 だから私は、ここら辺の調査研究補助員というような表現が、こちらの9ページでは狭いのではないかと思うのですが、そういう誤解を招くおそれがあるかなど。確かに

●●委員が言うように、ちょっと矛盾があります。

○委員 それはさっき申し上げなかったのですが、矛盾しているんですね。

○委員 誤解を招かないように、要するに人件費はいろいろな全ての活動に貢献する形であると思うので、あまり限定しないほうがよいかという表現があります。

○会長 御指摘ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○総務課長 ●●委員、御指摘ありがとうございます。今9ページに項目別の主な使用用途ということで、主なものという形でまとめた形で書いておまして、実際はそのほかの表現等もあることは事実でございます。

また、資料28から29ページにかける別表で、今御説明のあったところの内容があると思いますが、使途としてはこの内容の使途として、会計帳簿の表現としてこのような表記があるということで、決して使途を逸脱した使用ということではないものでございますが、その資料の中の表現ということで、修正できるものであれば、修正はさせていただき、また確認をさせていただければと思います。

○会長 御指摘ありがとうございます。

そうしましたら、会議録の公開について御説明をお願いいたします。

○総務課長 あわせて御説明します。本日の特別職報酬等審議会の会議録の取扱いについてですが、会議録については、世田谷区情報公開条例に基づき区政情報コーナーに配置するとともに、区のホームページに掲載させていただきますので御了承願います。

また、会議録の内容については事前に各委員に御確認いただきまして、それでまとめた上で会議録としたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長 ありがとうございます。では、そのような形でお願いいたします。

そうしましたら、以上で本日予定していた次第を全て終了しましたが、委員の皆様からそのほか何かございますでしょうか。——特に御意見がないようでしたら、これもちま

して本日の審議会を終了いたします。

なお、次回、第2回特別職報酬等審議会は、10月30日月曜日の午前10時からを予定しております。開催方法については、また事務局から状況を見ながら適宜御連絡いただけることになるかと思えます。それでは、次回も御出席をどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後5時15分閉会